

事 務 連 絡

平成 30 年 7 月 9 日

関係各府県教育委員会施設主管課
関係各府県私立学校主管課
附属学校を置く関係各国公立大学法人施設担当部課 御中
構造改革特別区域法第 12 条第 1 項の認定を受けた
関係各地方公共団体の学校設置会社担当課

文部科学省大臣官房文教施設企画部施設企画課

「学校施設におけるブロック塀等の安全点検等状況調査について（依頼）」に
関する中間報告の取扱いについて

今般の「平成 30 年 7 月豪雨」で被災された方々におかれましては、心からお見舞い申し上げます。

先般より「学校施設におけるブロック塀等の安全点検等状況調査について（依頼）」（平成 30 年 6 月 29 日付け 30 施企第 12 号）において、安全点検等の進捗状況について調査をお願いしているところですが、この度の豪雨被害があった下記の都道府県については、7 月 13 日提出の中間報告を求めないこととして取り扱います。

このことについて、遺漏なきよう取り計らうとともに、都道府県教育委員会施設主管課においては域内の市区町村教育委員会に対し、また、都道府県私立学校主管課においては所轄の私立学校に対し、構造改革特別区域法第 12 条第 1 項の認定を受けた地方公共団体においては、所管の学校に対して、それぞれ周知をお願いします。

記

1. 対象とする都道府県 : 岐阜県、京都府、兵庫県、鳥取県、岡山県、広島県、
愛媛県、高知県、福岡県、佐賀県、長崎県
(大雨特別警報が発表された 11 府県)

以上

(本件連絡先)

大臣官房文教施設企画部施設企画課

防災推進室施設防災企画係

電話 : 03-5253-4111 (内線 3184)

メール : bousai@mext.go.jp